

野生動物の殺生と屠畜の倫理的比較 ——捕鯨と工場式畜産を事例として

河島基弘

はじめに

日本人と動物との関わりで欧米人から近年最も激しく非難されてきたのは、おそらく日本の捕鯨であろう。政府レベルでは、隔年で開催される国際捕鯨委員会 (International Whaling Commission=IWC) の年次総会が論争の場となり、米・英・豪・ニュージーランドなどの反捕鯨国が日本の捕鯨政策を繰り返し批判してきた。民間レベルでも、グリーンピース (Greenpeace)、シー・シェパード (Sea Shepherd Conservation Society) などの環境保護団体が日本の南極海での調査捕鯨を妨害したり、和歌山県太地町など日本各地で実施されている沿岸捕鯨を糾弾したり、漁師に捕らえられたイルカを逃がすなどの活動を行なってきた。こうした中、日本政府は IWC には「鯨類に対する異なる意見や立場が共存する可能性すらない」として、2019 年 6 月に同組織を脱退し、同年 7 月から日本近海において商業捕鯨の再開に踏み切った。

捕鯨国や環境・動物保護団体が捕鯨に反対する理由は、①鯨は絶滅の危機に瀕している。②鯨は特別な生き物である。③鯨の捕獲方法は残酷である。④鯨肉は水銀などで汚染されていて危険である—の 4 点にまとめることができる。本論文ではこのうち、③鯨の捕獲方法は残酷である—との主張に的を絞り、捕鯨が他の形態の動物利用、特に同じ食肉利用を目的とした工場式畜産と比べて、本当に倫理的問題が多いのかについて検討する。言うまでもなく、動物は殺さない方が良いに決まっている。不必要な痛みや苦しみを動物に加えることが非倫理的である点に疑問の余地はない。このため以下、鯨と家畜のどちらの殺生がより問題が多いのかという視点で議論を進めたい。

本論文では最初に、最適採餌理論や食文化など人類学の概念を使って、ある動物が狩猟や畜産の対象となる理由を概観する。これは、狩猟者、動物利用者側の視点に立ったもので、動物利用について倫理的視点を排したものである。続いて捕鯨と畜産の倫理的意味合いについて、動物福祉、功利主義、環境負荷の 3 つの観点から考察する。動物福祉の観点では、捕獲対象となる直前まで自由な生活を送り、最後に鉈や槍で暴力的に殺される鯨

と、自由を奪われた状態で長期間の不快な生活を強いられる家畜の置かれた状況を比べる。功利主義の観点では、世界最大規模の動物権擁護団体である「動物の倫理的扱いを求める人々の会」(People for the Ethical Treatment of Animals = PETA) が2001年に実施して論争を呼んだ「鯨を食べよう」キャンペーンの顛末を中心に論じる。環境負荷の観点では、捕鯨や工場式畜産などの活動が周囲の環境に与える影響を考察する。その際、議論を分かりやすくするために、80種類以上いる鯨の中で、日本やノルウェーなどで主な標的となっているミンククジラの置かれた状況を検討する。比較対象の家畜としては、鯨と同じ哺乳類であり、世界各地で食用目的に利用されてきた牛と豚に加えて、世界的に消費量が伸びている鶏に焦点を当てる¹。

第1節、最適採餌理論と食文化

文化唯物論で有名なアメリカの人類学者のマーヴィン・ハリス (Marvin Harris) は「狩猟者や採集者は、食糧探索に費やす時間に対して得られるカロリーの割合が最大になる種だけを追求し、獲得する」(Harris 1985: 165) と述べる。最適採餌理論 (optimal foraging theory) と呼ばれるこの考え方は、物理的環境が動物の行動パターンに強い影響力を及ぼすと考える生態的決定論 (ecological determinism) の一派である。生態決定論はもともと動物の行動を説明するために発展したものだが、人間の食習慣の多様性について説明する際にも有益である。同理論は狩猟採集者の行動の合理性に焦点を当てたものであり、狩猟される側、利用される側の視点は完全に抜け落ちている。採餌行動の倫理性は一切考慮されない。同理論によれば、日本人やノルウェー人が捕鯨を含む漁業に深く関わってきたのは、平地が少なかったり、気候が寒冷であったりなどの理由で大規模農業や畜産に不向きであるためである。解決策として彼らは海洋に食糧、特にタンパク質を求めたというわけである。両国とも国土の多くが海洋に接しているため、海産物に事欠くことはなく、魚食文化が発達した。一方、アメリカ人やイギリス人は大量の穀物を栽培したり、大型の家畜を放牧させたりするのに十分な土地に恵まれ、牛肉や豚肉が容易に入手

¹ 分子生物学的に見ると、鯨に近いのはカバなどの有蹄類であり、家畜では牛と羊が最も近く、豚も比較的近縁である (石川 2011, 村山 2009)。こうした点でも、鯨と牛豚の扱いの比較は意味があるかもしれない。

できる環境だったため、畜産文化を育んできた。20世紀に入ってから、家族を単位とした牧歌的な農畜産業が、経済合理性を追求した工場式畜産に置き換わっていった。

もちろん、気候や地勢などの自然環境が人間の食生活を左右する唯一の決定要因ではない。宗教上の戒律、他の社会からの影響を含む社会・文化的要因も重要である。アメリカで犬や馬を食べる人がいない理由について、文化人類学者のマーシャル・サーリンズ (Marshall D. Sahlins) は、ある動物を食べるかどうかは「人間性と逆相関である」 (Sahlins 1976: 175) と論じる。サーリンズによれば、犬や馬が食用とならないのは「彼らが家来の資格で人間社会に参加している」 (Sahlins 1976: 174) ためであり、アメリカでは犬は「親類」 (kinsman)、馬は「召使い」 (servant) と見なされている。サーリンズの議論は妥当なもののように思われるが、過度の単純化を承知で言えば、人が何を食べるのかは、その人が何をどれだけ持っているか、それを手に入れるのがどれだけ容易かに関係しているのは間違いない。最適採餌理論の観点からは、何を食用とするかに関して倫理的正否はない。

第2節、野生動物 vs 家畜

しかし、工場式畜産の現状について一定の知識があり、その悲惨さに対して批判的な一部の人を除けば、野生動物の殺生は家畜の屠殺よりも倫理的に問題であると考えた人は多いのではないだろうか。たとえば、家庭で犬や猫などのペットを飼い、野生動物のドキュメンタリー映像を見て感動する人々の多くが動物好きを標榜するが、彼らが晩御飯のおかずとして牛肉や豚肉を食べることにジレンマを感じているようには見えない。環境・動物保護団体においても、動物の権利保護を訴えて、あらゆる形態の動物搾取に反対する PETA のような組織がある一方で、世界自然保護基金 (World Wide Fund for Nature = WWF) などの自然環境保護団体は一部の野生動物の保護を訴えるものの、畜産にはほとんど関心を払わない²。こうした団体は、野生動物の殺生は家畜の屠殺より罪深いと考え

² 厳密に言えば、個々の動物の保護を訴える個体主義の動物保護団体と、環境や生態系の保全に価値を置く全体論思考の環境保護団体は活動の目標が異なる。ただし、環境保護団体であるはずのグリーンピースが、設立当初から長きにわたって、種としても、そして個体としても鯨を特別扱いしてきた例があるなど、この区別通りにはならない例もある。

ているようである³。さらに、家畜の屠殺は人道的に行われるのなら許容できると広く合意されているようでもある。しかし、野生動物に家畜より大きな倫理的価値を置く根拠は何だろうか。私がかつてインタビューした世界動物保護協会（World Society for the Protection of Animals = WSPA、現在は World Animal Protection に名称変更）の解放キャンペーン責任者のビクター・ワトキズ(Victor Watkins)は次のように述べていた。

動物が食用のために殺されない世界がより良いものであると私達は信じている。しかし、現時点ではそれは不可能だと思う……。豚や牛は食用に遺伝子操作された動物であり、野生動物とは違う……。豚は犬より賢い動物だと思うし、こうした動物が殺されるのを見るのは辛い。しかし、野生動物はより自由な精神を持ち、私達から離れた存在であり、自然のそうした部分を利用するのは間違っていると思う。豚や牛に関して言えば、遅すぎる。私達は既に利用してしまっているのだ。彼らはもはや自然の動物ではない。(筆者のインタビュー 2001年)

簡単に言えば、野生動物は人間の管理の外にいるのだから、家畜とは異なるという主張である。高い倫理観を持った菜食主義者であるワトキズの誠実さを疑うつもりはない。ワトキズは動物虐待がない世界という理想をはっきりと掲げている。

しかし、家畜は人間の介入がなければ存在しない人工的な創造物なのだから、その殺生はやむを得ないという主張は道理にかなったものであろうか。この主張は、現代のテクノロジーの手助けがなければ生まれなかった試験管ベビーは、通常の方法で生まれた赤ちゃんほどの人権を持たないとか、遺伝子操作で生まれたクローン人間を人間より下等な存在として扱っても構わないと主張するのと同じである。私達の多くは、そうした主張は馬鹿げているとか、非人道的であるとして斥けるだろう。どのような方法であれ一度生まれた生命は尊厳を持って扱われるべきであると考えからである。痛みや喜びを感じる能力のある感覚性を有する動物の場合はなおさらである。さもなければ、ダブル・スタ

³ 実際、一部の環境・動物保護団体は、鯨やパンダなどカリスマ性のある動物の保護には熱心だが、地味な野生動物や家畜の境遇には比較的無関心である。その背景として、こうした団体が、カリスマ性のある動物の保護を訴えることで市民から募金を得なければ、組織の維持もキャンペーン活動の実施もできないという構造上の問題を指摘できる。こうした環境・動物保護団体には「抗議ビジネス」の一面がある（河島 2010 を参照）。

ンダードを適用する過ちを犯してしまう。すなわち、経済的利害がない縁遠い問題で良い顔をする一方で、扱いが難しい身近な問題には目を背けるという過ちである。

以下の議論では、動物の命を奪わざるを得ない状況に陥ったという前提で、野生動物と家畜のどちらの殺生がより問題なのかについて、捕鯨と牛豚鶏の工場式畜産に焦点を当て、動物福祉、功利主義、環境負荷の3つの観点から考察する。

第3節、動物福祉の観点

人間など他者から利用されることなく、自らの感情や欲求に基づいて生きる権利である「動物権」の考えから見れば、搾取を伴う捕鯨と畜産はともに許されない⁴。一方、人間による利用を認めた上で、その扱いに人道的配慮を求める「動物福祉」の観点に鑑みれば、捕鯨と畜産では意味合いが異なる。ここでは、飼育動物の福祉の基準として有名な5つの自由（飢えと渇きからの自由、不快からの自由、苦痛・損傷・病気からの自由、正常な行動を表現する自由、恐怖と苦悩からの自由）がどれだけ満たされているか、あるいは満たされていないのかという見地から、捕鯨と工場式畜産を比較してみたい。当然のことながら、動物がどのように考え、感じるのかを正確に類推するのは不可能なことなので、以下の議論は、人間が動物と同じ立場に置かれた場合どう感じるのかという想像に基づくものである。

日本とノルウェーが主な標的としているミンククジラ（北半球に生息）とクロミンククジラ（南半球に生息）の置かれた状況を牛豚鶏の工場式畜産と比較してみよう。IWCが1982年に採択した商業捕鯨モラトリウムによって商業捕鯨の道が断たれた日本は、水産庁から補助を受けた日本鯨類研究所を実施主体として1987年度から2015年度までほぼ毎年、「鯨の生態と生息数の科学的調査」を名目に南極海でクロミンククジラの調査捕鯨「南極海鯨類捕獲調査」(JARPA I & II)を実施した⁵。捕獲数は年によって変動がある

⁴ 動物権には様々な定義が存在するようである。たとえば、浅野（2021）は生命権、身体的安全保障権、行動の自由権の3つの権利を「基本的動物権」と呼ぶ。一方、ゲイリー・フランシオン（Gary L. Francione）は「人間の財産として扱われない権利」を動物権とする（フランシオン 2018）。

⁵ このほか、1994年からは北西太平洋においてミンククジラ、ニタリクジラ、イワシクジラを対象とした調査捕鯨「北西太平洋鯨類捕獲調査」(JARPN I & II)が実施された。

が、平均すると年間 400 頭程度である。南半球のクロミンククジラの推定生息数は 515,000 頭と見られているため、クロミンククジラが捕殺される確率は年間 0.08%程度である（水産庁 2021）。前述したように、日本は 2019 年に IWC を脱退し、同年から日本の領海と排他的経済水域でミンククジラのほか、より大型のニタリクジラとイワシクジラの商業捕鯨に乗り出した。このうちミンククジラの 2021 年の捕獲枠は 120 頭であり、北西太平洋に生息するミンククジラの推定生息数が 20,513 頭であることから計算すると、その捕殺率は年間約 0.58%となる（同）⁶。南極海のクロミンククジラより捕殺率は高いものの、それでも 1%に満たない⁷。

次に鯨の致死時間を見てみよう。少し古い数字になるが、WSPA(2004: 39) の報告書「*Troubled Waters*」によると、2002 年にノルウェーで捕鯨の対象となったミンククジラの平均致死時間は 141 秒であり、全クジラのうち 80.7%が即死した。石川(2011:149)によると、日本の南極海での調査捕鯨におけるクロミンククジラの即死率は 2009～2010 年の調査で 56.7%、平均致死時間は 105 秒だった。日本の捕鯨者もノルウェーの捕鯨者も幼獣を捕らないので、後に捕獲対象となる鯨でも成獣に達するまでの 6～7 年間は自由な生活を送ることができる。残りの圧倒的大多数は何の束縛もなく野生のまま自由に一生を送ることができる。動物福祉の 5 つの基準で言えば、ごく少数の不運な鯨は捕鯨船に追いまわされるという「恐怖と苦悩」、生きたまま鉋を撃ち込まれるという「苦痛・損傷」を経験するが、それは合わせても短ければ数分、長くても数時間程度である⁸。

一方、効率性を優先して集中管理される工場式畜産で育てられる家畜にはこのような自由は決して与えられない。家畜が農家の庭を走り回ることを許された長閑な時代は過

⁶ 参考までに、2021 年の捕殺率はニタリクジラが 0.44%、イワシクジラが 0.07%である。

⁷ ただし、鯨は妊娠期間と出産間隔が極めて長い大型哺乳類であり、1 回の出産で産まれる赤ちゃんが 1 頭に限られるなど再生産率が低いこと、言い換えれば、種の絶滅に陥りやすいことに留意しなければならない。

⁸ 捕鯨を他の大型野生動物の狩猟と比較してみよう。石川 (2011: 149～150) によると、アメリカでは年間 560 万頭の鹿、オーストラリアでは年間 300 万頭以上のカンガルーが狩猟や間引きのために殺されるが、これらの動物の致死時間は公表されていない。ライフルで急所を撃たれて即死すればまだ良いが、致命傷を負いながら逃げおおせた場合、死ぬまで続く長い苦しみが待っている。母親が死ねば、赤ちゃんは飢えや病気、肉食動物による捕食で確実に死ぬことになる。

去のものである。以下、浅野 (2021)、打越 (2016)、枝廣 (2018) などを参考に、日本における肉生産用の牛豚鶏の飼育環境を概観してみよう。

人工授精で生まれた肉牛用の子牛は雄の場合、肉質を柔らかくする目的で生後すぐに去勢される。最初は母牛の母乳で育てられるが、4 か月ほどで引き離され、ほとんどは広い牧場ではなく屋内の牛舎に押し込められる。餌は自然の牧草ではなく、肥育を促進して「霜降り肉」にするためにトウモロコシなどの穀物や大豆を大量に配合した濃厚飼料である。植物繊維から十分な栄養が得られる反芻動物の牛にとって、タンパク質を多く含む餌を食べること自体がストレスになる。狭い牛舎では十分な運動もできない。そして、成長が止まり、体脂肪が増えた生後 30 か月ほどの段階で出荷される。出荷時の体重は 600 ～700 キロである。

豚が置かれた状況も過酷である。繁殖用の雌豚は自分とほとんど同じ大きさで身動きができない妊娠ストールと呼ばれる檻の中で一生を過ごす。そこで生まれた子豚は 3 週間ほどで離乳させられ、お互いを傷付けないように断尾と歯切りが施され、雄の場合は去勢される。地面を掘るなど本来は探索好きの豚が一生を過ごすのは人工的な鉄の檻の豚舎であり、他の多数の豚と一緒にそこに押し込められる。餌は濃厚飼料であり、生後 6 か月、体重が 110 キロ程度になると出荷される。

肉用鶏（ブロイラー）の状況はさらに悲惨である。一日中餌を食べるようにと、昼夜関係なく照明が灯された養鶏場に他の雛と一緒にすし詰め状態にされ、互いに突き合いをしないように嘴の先端は断嘴される。養鶏場は超過密状態であり、1 羽当たりの床面積は大人の鶏とほぼ同じサイズの A4 判程度と言われる。羽や皮膚に付いた寄生虫を取り除くための砂浴びなどの自然行動は全くとれない。濃厚飼料が給餌され、孵化後 7 週間ほど、体重 2～3 キロで出荷される。成長スピードがあまりに早いため、骨格の変形が起きやすく、自分の脚で体重を支え切れない個体も多いと言われる。また、養鶏場は糞尿がたまり不衛生なものが多く、それもストレスになる。

動物福祉の 5 つの自由で言えば、家畜には「飢えと渇きからの自由」は保証されるが、残りの 4 つの自由はいずれも満たされない。家畜（最新の工場設備で生産されるという意味で工業製品と呼んだ方が正確かもしれない）であることのメリットを挙げてみよう。

①捕食者に襲われる危険がない、②飢える心配がない、③屠殺施設に不備がない限り最後

は即死を迎えることができる一の3点である。

屠殺方法が比較的「人道的」であることは畜産の利点である。一方で、「人道的」な屠殺に至る過程で、家畜は狭い空間に閉じ込められ、不自由な監禁生活を長期間我慢しなければならないことは既に指摘した通りである。家畜は屠殺場までトラックなどで輸送されることになるが、十分な水が供給されないことが多い上、炎天下の中での移動はストレスになる。加えて、屠殺場に送られた家畜は自分の順番を待つ間、死の恐怖にさらされることになる。屠殺場から漏れてくる血の匂いや仲間の叫び声は、動物にとっても心地良いものではないだろう。人道的屠殺という考えは、私達人間にとって良心の呵責を和らげるものかもしれないが、人間の食欲を満足させるために動物が殺されるという事実が変わりはない。鯨が被る短時間だが激しい痛みと、家畜が受ける長期間の不快さを比較することは容易なことではないが、どちらに生まれ変わりたいかと問われれば、多くの人が家畜の牛豚鶏よりも鯨であることを望むのではないだろうか。

第4節、功利主義の観点

快樂から苦痛を差し引いた幸福に着目し、社会の成員に対して最大の幸福をもたらす行為を道徳的に正しいとする功利主義の観点でも、捕鯨に軍配が上がる。2001年7月、IWCの年次総会の開会に合わせて、PETAが前例のない「鯨を食べよう」キャンペーンに乗り出した。PETAは「鯨を食べよう」と書かれたパンフレットを作成し、サイト「www.eatthewhales.com」を立ち上げた。菜食主義キャンペーンの責任者であるブルース・フレデリック (Bruce Friedrich) は「私達は鯨を救うことに賛成である。しかし、菜食主義を実践しない者は、日本やノルウェーの捕鯨者よりも苦しみや死に対してずっと大きな責任がある」と論じた(PETA 2001a)⁹。その心は「鯨が肉を食べるイギリス人の唯一のタンパク源なら、鯨肉料理によって10億頭以上の動物の命を助けることができる」(同)からである。これは、幸福の総量で行為の善し悪しを判断する古典的な総量功利主義の考え方である。中でも、幸福の増大ではなく、苦痛などの不幸の最小化を優先させるという

⁹ ブルース・フレデリックはPETAを辞めた後、動物性食品の代替物として植物由来の肉・乳製品・卵、培養肉などの普及を訴える非営利団体「The Good Food Institute」を設立し、その執行役員として活動している。

意味で、ネガティブ功利主義の視点と呼ぶことができよう。

フレデリックの指摘は、大型鯨種の中で最も小さなミンククジラ 1 頭 (5~8 トン) からでも、肉用牛 (600~700 キロ) の 10 倍の肉が取れることを考慮すれば、驚くべきものではない¹⁰。前述したように、出荷時の平均体重は豚が約 110 キロ、肉用鶏 2~3 キロであり、単純計算でミンククジラ 1 頭は豚 50 頭分、鶏 2000 羽分に相当する¹¹。ちなみに、地球史上最大の動物と言われるシロナガスクジラの体重はミンククジラの約 30 倍の 170 トンであり、その効用はさらに大きい¹²。功利主義の特徴である幸福主義、総和主義、帰結主義で考えれば、ミンククジラ 1 頭の苦痛と死と引き換えに、より小型で多数の家畜の屠殺という不幸の量を減らすという結果が得られるのである。

残念なことに、「最小少数の最大不幸」あるいは「最大多数の最小不幸」を目指した PETA のこの功利主義的見解は裏目に出た。家畜の苦境には目をつぶる一方で、注目を集めやすいカリスマ動物は守りたいという人々の矛盾した態度に挑戦する格好になったため、反捕鯨国で非難の対象となったのである。たとえば、PETA (2001b) のサイトによれば、「鯨を食べよう」と書かれた看板は、「ホエール・ウォッチング愛好国の心を刺激したために」シアトルで禁止されたそうである。しかし、「肉食の習慣を捨てることができない肉中毒者は、鯨食に対する文化的嫌悪を捨てれば、不幸を少なくすることができる」(PETA 2001a) というフレデリックの主張を否定するのは難しい。以下は PETA 会長のイングリッド・ニューカーク (Ingrid Newkirk) が「鯨を食べよう」キャンペーンについて述べた言葉である。少々長くなるが、引用したい。

私達が「鯨を食べよう」キャンペーンを始めたのは、動物が大きければ大きいほ

¹⁰ 日本が商業捕鯨の対象としている他の鯨では、ニタリクジラは 12~20 トン、イワシクジラは 24~31 トンに達するので、さらに多くの肉が得られる。

¹¹ 骨や皮など食用に適さない部位もあるので、これらの数字はあくまで換算のための目安に過ぎない。

¹² 獲物に命中すると爆発して鉋爪が開く爆発鉋、ロープの付いた鉋を捕鯨船の船首から発射できる捕鯨砲、そして高速の動力船を組み合わせた「近代捕鯨」の登場による捕鯨の効率性向上によって最初に絶滅の危機に陥った鯨種がシロナガスクジラだった。シロナガスクジラ 1 頭で、より小型の鯨数頭分から数十頭分の鯨油と鯨肉が取れ、経済効率が高かったことが乱獲の原因だった。

ど、1頭の動物の苦悩と死から得られる食事の量が増えるという事実に注目を集めるためでした。鯨に関して言えば、鯨は自由な暮らしを送ることができ、耳刻や断尾、去勢、断嘴がなく、檻に押し付けられて身体を擦りむくことがなく、異常気象の中で輸送箱に詰め込まれたりすることも決してないという付加利益もあります。ですから、最大多数の動物を苦悩から救うためには、もしあなたが肉への依存を断ち切ることができず、また断ち切ろうとしないなら、そして、もしあなたが同情と良識、あなた自身の健康と環境のために、束の間の肉の味を捨てようとするなら、手に入れることができる最も大きな動物の一部を食べた方が良いのです。(Herzog 2010: 194 から引用)

第5節、環境負荷の観点

環境負荷の観点から考察しても、家畜の屠殺が劣勢なのは明らかである。再び捕鯨と工場式設備での牛豚鶏の生産を比較してみよう。動物は成長するために何らかの方法で栄養を摂らなければならない。人間が食用としない植物や昆虫を放し飼いの家畜が食べている限り、家畜は餌をタンパク質に変換してくれるので、増え過ぎた家畜によって植生が破壊されるなどの事態が生じない限り、環境への負荷は少なく、人間にとっても基本的にプラスである。しかし、家畜を檻に閉じ込めた瞬間、様相は一変する。今度は人間が食用にできるトウモロコシや大豆を餌として家畜に与えなければならなくなる。アメリカの食糧問題の専門家であるフランシス・ムーア・ラッペ (Frances Moore Lappé) の研究によると、1ポンド (約 454 グラム) の牛肉生産に必要な餌 (穀物や大豆など) の総量は 16ポンドに上る (Lappé 1991: 70)。豚の場合、1ポンドの豚肉を得るのに6ポンドの餌が必要である。この点、3ポンドの餌で1ポンドの肉を提供してくれる鶏は肉生産の点で優等生である。

工場式畜産は水資源にも悪影響を与えている。カリフォルニア大学の土壌水資源専門家の試算によると、1ポンドの牛肉を生産するのに必要は水の量は5,214ガロン (1ガロンは約3.8リットル) と膨大である (Robbins 2010: 236)¹³。この点、餌と同様、豚肉や鶏肉は牛肉生産より水資源の利用においても効率的である。1ポンドの豚肉生産に必

¹³ 1ポンドの牛肉生産に必要な水の量を2,500ガロンとする試算もある (Lappé 1991: 76 など)。

要な水は 1,630 ガロン、1 ポンドの鶏肉生産に必要な水は 815 ガロンで済む (同)。それに対し、1 ポンドの小麦生産に必要な水が 25 ガロン、同じく 1 ポンドのジャガイモを収穫するのに必要な水が 24 ガロンで済むことを考えると、畜産の非効率性が浮き彫りになる (同)。アメリカでは実際、耕地面積の半分以上に飼料作物が植えられていて、消費される水の半分以上が家畜に使われると言われる (シンガー 2011: 210)。そして、地下から大量の農業用水を汲み出すことが地盤沈下の主因であることは世界共通である。家畜生産に伴う環境破壊は水資源にとどまらない。過剰な栽培圧力と過放牧によって表土流出が進むほか、畜産による糞尿被害も深刻である。アメリカにおいて家畜から排泄される糞尿は年間 3 億 3,500 万トンに上る (グルーエン 2015: 93)。土地が吸収できるのは糞尿の一部に過ぎず、多くが十分な処理がなされないまま河川や湖沼、井戸水に流れ込む。

畜産は地球温暖化問題の原因にもなっている。毎年世界で作られる「二酸化炭素換算」(CO₂-equivalent) の温室効果ガス 360 億トンの 14~22% が畜産の結果である (グルーエン 2015: 95)。これは、牛のげっぷが温室効果ガスの 1 つであるメタンガスを多く含むためである。牛肉 1 ポンドにつき 2.5~4.7 オンス (約 70~133 グラム) のメタンガスを排出するが、メタンガスの温室効果は同じ重さの二酸化炭素の約 23 倍である (同)。

さらに工場式畜産には莫大な化石燃料の使用が伴う。餌となる穀物の生産以外にも、輸送、肥育に必要な空調や照明、食肉処理、糞尿処理などには大量のガソリンが必要となる。工場式畜産で 1 カロリーのタンパク質を生産するのに必要な化石燃料を見た場合、牛肉には 78 カロリー、豚肉には 35 カロリー、鶏肉には 22 カロリー分のエネルギーが必要となる (Lappé 1991: 75)。一方、同じタンパク質生産でも、牛乳 1 カロリーを生産するのに必要なエネルギーは 36 カロリー、鶏卵は 13 カロリーで済むのでより環境負荷が少ないが、穀物はずっと効率的である。たとえばトウモロコシは 3.5 カロリー、大豆は 2 カロリーのエネルギーの投入で 1 カロリー分タンパク質が得られる (同)。

こうした数字をどのように解釈すればよいのだろうか。まず第 1 に言えることは、食肉生産のための畜産は極めて非効率であり、環境への負荷が大きいことである。ラッペ (Lappé 1991: 66-67) の言葉を借りれば、工場式畜産は「逆向きのタンパク質工場」(the Protein Factory in Reverse) であり、工場式畜産で生産された肉を食べることは、燃費が極めて悪いという意味で「キャデラックを運転するような」(Like Driving a Cadillac)

ものである。ミルク生産のために牛を飼育し、鶏卵生産のために鶏を飼えば、タンパク質生産の効率は改善できる。しかし、それでもタンパク質を得る手段としては効率的からは程遠い。

多くの人々が飢餓状態に生きる世界で、動物性タンパク質の摂取、特に家畜の消費は贅沢なものである。飢餓と貧困は、食肉生産の非効率性よりも世界経済における富の分配の不平等という側面が強いが、動物性タンパク質の摂取を減らし、餌として動物に与えていた穀物を飢餓状態にある人に割り当てれば、理論的に言って、多くの人々を助けることができるし、温室効果ガスも大幅に削減できる。また畜産を減らせば、その分の家畜と野生動物を助けることができる。まず第 1 に、人間による肉の消費が減れば、過酷な条件の工場式の設備で集中的に育てられ、最後に屠殺場で処分される家畜の数を減らすことができる。第 2 に、畜産を減らせば、野生動物の生息地を増やすことができる。よく知られているように、野生動物にとって最大の驚異は狩猟ではなく、生息地の喪失である。畜産の規模が減少すれば、それに応じて家畜に与える穀物も少なくて済むので、農地に対する需要は減少する。耕作のために森林やジャングルを開墾する必要性も減り、場合によっては、農地を野生動物の生息地に戻すことができるかもしれない。このように、畜産の減少で得られる便益は途方もなく大きい。

これに比べて、捕鯨はずっと環境に優しい活動である。鯨は自分で餌を探す野生動物であり、穀物を栽培して、それを餌として与える必要はない。剰余物である自然の恵みを糧とする限り、そして捕鯨が持続可能な仕方で行なわれる限り、自然環境は種の数のバランスを取ることで維持される。一方、捕鯨モラトリアムを長く続けながら魚など他の水産資源を収奪し続けると、海洋生態系はバランスを失う。保護された種が生態系に悪影響を及ぼすまで増加し、デリケートな自然のバランスを崩すことは、生態学の常識である。

エネルギー消費や温室効果ガスの排出の点で、捕鯨は畜産より遥かに環境への負荷が少ない。たとえばフリーマン (Freeman 1994: 150) によると、1 カロリーのタンパク質を生産するのに必要な化石燃料で見た場合、日本の小型沿岸捕鯨 (現在は基地式捕鯨業と名称変更) は、1 カロリーの鯨肉を得るのに 2 カロリーのエネルギー投入で済む。1 カロリーの牛肉を得るのに 78 カロリーのエネルギーが必要な工場式畜産とは比較にならない。畜産が捕鯨など野生動物の捕獲、すなわち狩猟に比べて利点があるとすれば、種の存

続を脅かす恐れがないことである。これに対して、狩猟には常に乱獲の危険が伴い、慎重に管理されないと種の絶滅をもたらす恐れがある。この点では疑いなく、畜産のほうが危険性が低い。

おわりに

本論文では、最適採餌理論や食文化の法則に簡単に触れた後、ミンククジラなどの捕鯨と牛豚鶏の工場式畜産を動物福祉、功利主義、環境負荷の3つの観点から比較した。不運にも捕鯨の標的となった少数の鯨が被る短時間だが激しい痛みと、ほぼすべての家畜が受ける長期間の不快さを比較した場合、「動物福祉の5つの自由」に鑑みれば、捕鯨の方がまだ問題が少ないと思われる。同じ量の肉を獲得するのに、1頭の巨大な鯨を捕れば、数十頭分の牛豚、数千羽分の鶏を救えるという功利主義の観点からも捕鯨に軍配が上がる。また、餌となる穀物の大量生産、大量の水の消費と膨大な化石燃料の使用が伴う畜産に比べ、「自然の恵み」としての捕鯨は環境にずっと優しい活動と言えよう。もちろん、牛が牧場でのおんびりと草を食んだり、鶏が農家の庭先を自由に動き回れたりできる伝統的な農家で飼育されている限り、屠殺の瞬間まで家畜が不快を被ることはほぼないだろう。しかし、効率性重視の非人道的な工場式畜産が世界標準であり、途上国以外で牧歌的な農家の風景を見ることは難しい。

ただし、あらゆる形態の動物搾取を否定して、動物に人間と同様の権利を認めようとする「動物権」の立場に立てば、捕鯨も畜産も廃止すべき活動となる。また、野生動物と家畜では置かれた状況が異なるので、付与される権利、求められる福祉水準も異なるという立場を取れば、全く違った結論が得られるかもしれない。一口に権利と言っても、それが他者から干渉を受けない自主独立を旨とする古典的な「主権」を指すのか、居住資格やコミュニティへの参画を重視する現代的な「シチズンシップ」を指すのかによって、目指すものも変わってくると思われる。こうした点、さらに考察してみたい。

参考文献

(日本語)

浅野幸治 (2021)、『ベジタリアン哲学者の動物倫理入門』、ナカニシヤ出版。

石川創 (2011)、『クジラは海の資源か神獣か』、NHK 出版。

伊勢田哲治 (2008)、『動物からの倫理学入門』、名古屋大学出版会。

打越綾子 (2016)、『日本の動物政策』、ナカニシヤ出版。

枝廣淳子(2018)、『アニマルウェルフェアとは何か—倫理的消費と食の安全』、岩波書店。

河島基弘 (2010)、「反捕鯨と抗議ビジネス—環境保護団体の鯨保護キャンペーンの一側面」、『群馬大学社会情報学部研究論集』第 17 卷 (2010 年 3 月)、19~35 ページ。

グルーエン, ローリー (2015)、『動物倫理入門』(河島基弘訳)、大月書店。

キムリッカ, ウィル (2005)、『新版 現代政治理論』(千葉真/岡崎晴輝訳)、日本経済評論社。

サンスティン, キャス R./ヌスバウム, マーサ C. (2013)、『動物の権利』(安部圭介/山本龍彦/大林啓吾監訳)、尚学社。

水産庁 (2021)、「捕鯨をめぐる情勢 (令和 3 年 1 月)」、(<https://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/>) (2021 年 8 月に参照)。

シンガー, ピーター (2011)、『動物の解放 (改訂版)』(戸田清訳)、人文書院。

ドナルドソン, スー/キムリッカ, ウィル (2011)、『人と動物の政治共同体—「動物の権利」の政治理論』(青木人志/成廣孝監訳)、尚学社。

フランシオン, ゲイリー L. (2018)、『動物の権利入門—わが子を救うか、犬を救うか』(井上太一訳)、緑風出版。

村山司 (2009)、『イルカ—生態、六感、人との関わり』、中央公論新社。

(英語)

Callicott, J. Baird (1989). *In Defense of the Land Ethic: Essays in Environmental Philosophy*. New York: State University of New York Press.

Freeman, Milton M. R. (1994). “Science and Trans-Science in the Whaling Debate.” In Milton M. R. Freeman and Urs P. Kreuter (eds), *Elephants and Whales: Resources for Whom?* (Basel, Switzerland: Gordon and Breach Science Publishers), pp. 143-57.

Harris, Marvin (1985). *Good to Eat: Riddles of Food and Culture*. New York: Simon and Schuster.

Herzog, Hal (2010). *Some We Love, Some We Hate, Some We Eat: Why It's So Hard to Think Straight About Animals*. New York: Harper Perennial.

Lappé, Frances Moore (1991). *Diet for a Small Planet (Twentieth Anniversary Edition)*. New York: Ballantine Books.

People for the Ethical Treatment of Animals (PETA) (2001a). “‘Eat the Whales,’ Say Protesters.” <http://www.peta-online.org> (consulted February 2003).

———(2001b). “‘Eat the Whales,’ Declares PETA Billboard.” <http://www.peta.or>

g (consulted February 2003).

Regan, Tom (2004). *Empty Cages: Facing the Challenge of Animal Rights*. Lanham, MD: Rowman & Littlefield Publishers Inc.

Robbins, John (2010). *The Food Revolution: How Your Diet Can Help Save Your Life and Our World*. San Francisco, CA: Conari Press.

Sahlins, Marshall D. (1976). *Culture and Practical Reason*. Chicago, IL: the University of Chicago Press.

World Society for the Protection of Animals (WSPA) et al. (2004). *Troubled Waters: An Exposé of the Welfare Implications of Modern Whaling Activities*.

(筆者のインタビュー)

Watkins, Victor (ヴィクター・ワトキンス), Liberation Campaign Director of the World Society for the Protection of Animals (WSPA), London, 7 March 2001.